

6水審第10号  
令和6年10月11日

つくば市長 五十嵐 立青 様

つくば市上下水道審議会  
会長 白川 直樹 

答申書

令和5年11月17日付け、5下総第160号で諮問のありました下記の事項について、別紙のとおり答申します。

記

- 1 つくば市上下水道審議会条例（昭和63年つくば市条例第121号）第2条第5号に定めるその他水道事業及び下水道事業について市長が必要と認める事項（つくば市下水道事業経営戦略の改定に関すること。）



## つくば市上下水道審議会 答申について（下水道事業）

つくば市下水道事業経営戦略の改定に関して、令和5年11月に市長からの諮問を受けて、つくば市上下水道審議会を計7回に渡り開催しました。

つくば市下水道事業の経営戦略は、中長期的な経営の基本計画として平成28年度に策定されました。今回の改定は、令和2年度の地方公営企業法の全部適用に伴う公営企業会計方式への移行、将来的な人口減少等に伴う収入の減少や、施設の老朽化対応等による支出の増加等の経営環境の変化に対応するために行うもので、主に今後の投資・財政計画（収支計画）について審議を行いました。

その結果として、次のとおり意見が集約されましたので、つくば市下水道事業経営戦略（案）を示し答申いたします。

### 1 経営戦略（案）の構成について

- ・ つくば市下水道事業は、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の2事業を行っているため、経営戦略においてもこれらを区分する必要があるが、つくば市の場合各事業の使用料体系や処理方法等は同じである。このことから、経営の基本理念、基本方針及び取組については、下水道事業をつくば市全体で捉え、持続可能な事業経営を進めることを念頭に策定すること。
- ・ 経営戦略の基本的事項に加え、本審議会の総括（議論の経緯や結論など）を冒頭に記載し、市民が経営戦略を読み進めていく動機付けとすること。
- ・ 経営戦略の中で用いる専門用語については、巻末に用語集を作成し市民に分かりやすい内容とすること。

### 2 持続可能な下水道事業経営について

- ・ 下水道の目的である生活環境の改善、公共用水域の水質保全、雨水等の浸水防除を達成するため、基本理念・基本方針の下に掲げた取組を着実に実施すること。
- ・ 使用料収入で賄うべき費用に対して使用料収入が不足している状況を改善すること。
- ・ 未普及地域への下水道の新設事業や老朽化が進む施設の改良事業を見据えた経営を行うこと。
- ・ 独立採算制の趣旨に則り、一般会計からの繰入金の一部を削減すること。
- ・ 使用料改定に関しては、経営環境や財政状況を考慮し、目標設定に基づき改定率を設定すること。

- ・ 得られた利益を建設改良費の自己財源に充当し、企業債の借り入れを抑制することで将来世代の負担を軽減すること。
- ・ 昨今の自然災害の頻発化に鑑み、災害発生時の突発的な支出に耐え得る資金の確保に努めること。

### 3 投資・財政計画について

- ・ 投資・財政計画については、複数のシミュレーションから、市民の使用料負担の増加額や下水道事業の企業債残高の抑制効果等を考慮し、総合的に下水道使用料の改定率を検討し、本案を採用した。
- ・ 下水道使用料の改定時の記載については、目標改定率の記載だけでなく、一般家庭世帯における使用料の参考値を記載するなど、市民に理解しやすい表現を用いるよう工夫すること。
- ・ 財政シミュレーションについて、本審議会では比較検討・議論したケースも参考資料として記載すること。
- ・ 財政シミュレーションに示した使用料改定の実施については、下水道事業の進捗管理を適切に実施した上で、社会経済情勢、物価動向などを総合的に勘案した上で慎重に判断すること。

### 4 要望

経営戦略改定案に定めた事項については、事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するとともに、適宜見直しを行い、市民等の理解と協力を得ながら進めるよう要望します。

使用料の改定を行う際は、経営戦略中の改定案を基本としつつ、改めて、十分な議論が行われることを要望します。

以上